

『点検』

1 3 自己点検・評価

【基準 1 3 - 1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 1 3 - 1 - 1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 3 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 1 3 - 1 - 3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 1 3 - 1 - 4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 1 3 - 1 - 5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

【現状】

1991（平成3）年の大学設置基準の改正により、本学はその社会的使命を達成するために、自ら恒常的に現状を点検・評価し、将来に向けて改善することを求められるようになった。それを受け、1993（平成5）年に、本学の教育・研究活動の現状を点検し、評価することによって、本学の充実と発展を図ることを目的として「神戸薬科大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価委員会が発足した（添付資料：12.「神戸薬科大学自己点検・評価委員会規程」）。自己点検・評価委員会は、現在、学長、副学長、教務部長、学生就職部長等の教員、事務局長と外部の学識経験者などが委員となって構成されている（添付資料：172.平成27年度第4回自己点検・評価委員会議事録（平成27年12月2日開催）議題1）。【観点1 3 - 1 - 1】、【観点1 3 - 1 - 2】

本学は、2008（平成20）年に大学基準協会の大学評価を受け、大学基準に適合と判定され、2016（平成28）年3月31日までの認定を受けた。その結果を『神戸薬科大学自己点検・評価報告書－大学基準協会大学評価申請2008－』として刊行し、同時に大学ホームページにも公開している（添付資料：173.神戸薬科大学ホームページ（<http://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html>）神戸薬科大学 自己点検・評価報告書－大学基準協会大学評価申請2008－）。6年制薬学教育については2009（平成21）年には、全国薬科大学長・薬学部長会議での提言に従い、『薬学教育（6年制）第三者評価基準－平成19年版』に基づく、自己評価（「自己評価21」）を実施した。これは、6年制薬学教育が2006（平成18）年に開始され、薬学部5年次生が病院及び薬局の医療現場での実習を行うにあたり、十分な知識、態度、技能が備わっているかどうかの点検を目的として実施したものである。この結果についても、2010（平成22）年4月に『神戸薬科大学自己評価書－自己評価21－』として刊行し、大学ホームページ上にも公開している（添付資料：174.神戸薬科大学ホームページ（<http://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html>）神戸薬科大学 自己評価書－自

己評価 21ー)。

「6年制薬学教育プログラム」においては、自己点検・評価を行うにあたっての項目設定及びそれらの設定された項目に対する自己点検・評価の実施に関しては薬学教育評価における評価基準の13中項目の各基準の観点の評価項目として用い、外部委員を加えた自己点検・評価を自己点検・評価委員会において実施しており、その結果は大学ホームページに公開することを予定している。【観点13-1-3】、【観点13-1-4】、【観点13-1-5】

本学では、2012(平成24)年より、教授会、大学院教授会をはじめ、常設する全ての委員会、教育研究支援組織及びそれを補佐する事務部門が毎年度4月に自己点検・評価を行う。前年度の内容を基礎として改善状況、現在抱えている問題点、改善方策の3項目について提出された自己点検・評価内容を5月に自己点検・評価委員会で精査し、各委員会、各組織にフィードバックすることにより、教育研究改善に繋げている(添付資料:175.平成27年度第1回自己点検・評価委員会議事録(平成27年6月5日開催)議題1)。【観点13-1-3】、【観点13-1-4】

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

[現状]

上述したように、本学には、自己点検・評価の結果を、教育研究活動に反映するように体制が整備されている。【基準13-1】p.121~122に記載したように、自己点検・評価委員会は、現在、外部委員に加えて学長、副学長、教務部長、学生就職部長等の教員と事務局長などの、大学の中枢を担うメンバーが委員となって構成されており、その内4名が学校法人の理事であることから、改善すべき事項を、教務委員会、学生就職委員会をはじめとする委員会において、また、高額な費用を必要とする項目については学内理事で構成する大学運営委員会において速やかに検討することができるため、自己点検・評価の結果は、「6年制薬学教育プログラム」における教育研究活動の改善に反映される仕組みとなっている(添付資料:175.平成27年度第1回自己点検・評価委員会議事録(平成27年6月5日開催)議題1)。【観点13-2-1】、【観点13-2-2】

『点検』

13 自己点検・評価

[点検・評価]

●優れた点

【基準 13-1】

- ・6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価が定期的に行われ、教育プログラム改善に繋がっている。

【基準 13-2】

- ・自己点検・評価の結果が教育研究の速やかな改善に繋がる仕組みが構築されている。

●改善を要する点

【基準 13-1】

- ・特になし。

【基準 13-2】

- ・特になし。

[改善計画]

【基準 13-1】

- ・特になし。

【基準 13-2】

- ・特になし。